

財務総研スタッフ・レポート

2020年6月29日

新型コロナウイルス感染拡大とデジタル規制緩和 ~感染拡大を契機とした規制緩和とデジタル技術活用の現状~

財務総合政策研究所 総務研究部 研究員 井上 俊*

(ポイント)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を契機に、感染予防の観点から、デジタル技 術の活用や規制緩和が進んだ。本稿ではその規制緩和の状況を整理するとともに、デジタル活用の 状況を諸外国との比較により検証した。我が国は、デジタル活用に必要となるインターネットなど のインフラ整備状況は諸外国と比べても高水準にあるにも関わらず、デジタル技術の活用に関して は多くの分野で大きな後れをとっている。今後の非常事態に備えるためにも、デジタル化を推し進 め、諸外国からの後れを早急に取り戻していくことが求められる。

1. デジタル活用の現状と感染拡大を契機とした規制緩和

(1) 感染拡大を契機とした規制緩和

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策として外出自粛が求められる中、対面からオンラインへの置 き換えの推進を図るため、医療分野や行政手続きなどに関してデジタル技術の活用に係る規制の見直し が進んだ。日本政府は2020年2月29日、「感染拡大防止の観点からも、テレワークなど、IT技術を活用 しながら、社会のあらゆる分野で遠隔対応を進め、未来を先取りする変革を一気に進める」ことを宣言し た。さらに3月31日には、「このピンチを、デジタル化など未来に向けた社会変革の契機としていく」と いう問題意識のもと、「デジタル化・リモート化を、経済のV字回復の起爆剤、かつ社会変革の原動力と 捉え、そのための環境整備を、スピード感を持って強力に推進し、特に、テレワークや遠隔教育、オンラ イン診療の活用を推進するための緊急の規制緩和策を推し進める」との方針を示した。これを受ける形 でオンライン化に向けた検討やデジタル技術活用に係る規制緩和が進んだ。政府の主な動きは図表 1 の 通りである。

^{*} 本レポートの内容は全て執筆者の個人的見解であり、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではな





図表1 政府の主な動き

2020年	「(新型コロナウイルス対応の) この機に、感染拡大防止の観点からも、テレワークなど、							
2月29日	ΙΊ	IT技術を活用しながら、社会のあらゆる分野で遠隔対応を進め、未来を先取りする変革						
	を一気に進めます。」(安倍内閣総理大臣記者会見)							
3月31日	経済財政諮問会議 遠隔教育やオンライン診療を推進するための規制緩和策の検討を行う方針を示す。							
4月2日	株主総会	経済産業省「株主総会運営に係るQ&A」を公表し、感染拡大防止の対応としてやむ						
		を得ないと判断される場合、会場に株主が出席していない状態で株主総会を開催する						
		ことは可能であると見解を示す。						
4月6日	自自	日民主党行革推進本部 規制改革チーム						
	新型	型コロナウイルスに対応するデジタル規制改革に関する緊急提言として、オンライン診						
	療、	オンライン教育、押印原則等に関し、可及的速やかな規制見直しを提言。						
4月7日	医	政府						
	医療	受診歴のない患者も含め初診からオンライン診療を認めることを決議。オンライン服						
	煤	薬指導についても規制を大幅緩和。						
4月7日	教育	文部科学省						
		「GIGA スクール構想」(当初は 2023 年度までの計画) を前倒し、2020 年度末までに						
		実現する方針を発表。						
4月10日		厚生労働省						
	医	事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた						
	療	診療等の時限的・特例的な取扱いについて」を公表。初診におけるオンライン診療も						
		可能とした。						
4月27日	行	経済財政諮問会議						
	政	押印や書面を原則とする行政手続きの見直す方針を示す。						

(2) デジタル活用の現状1

① インフラ整備状況

まず、デジタル技術の活用に必須となるインフラの整備状況を確認すると、日本は国際的にみても高水準にある。OECD の調査結果(図表 2)によると、インターネット利用率、通信速度、モバイルブロードバンドの普及率について、いずれも世界のなかでトップレベルにある。このことから、日本はインターネットを介してオンラインサービスを利用するための環境は十分に整っている状況にあり、デジタル技術の活用に必要なインフラは整備されているといっても良いだろう。

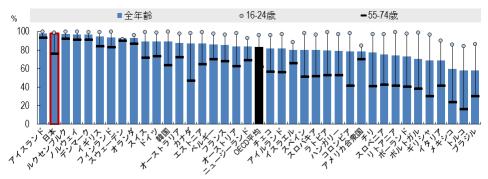
 $^{^1}$ 「内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室 「IT 戦略に関する基本データ集<デジタル化の現状と課題>」(平成 31 年 3 月 22 日)」を参考とした。



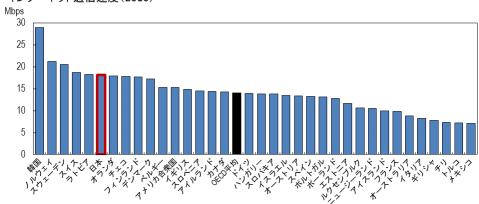


図表 2 各種インフラの整備状況

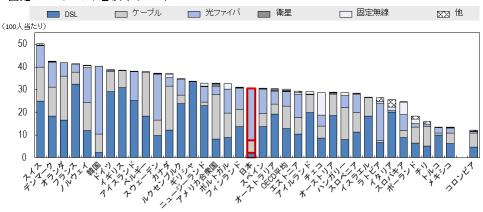
インターネット利用率(2016)



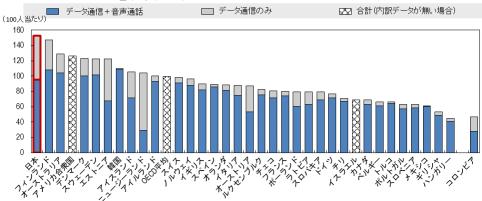
インターネット通信速度(2016)



固定ブロードバンド普及率(2016)



モバイルブロードバンド普及率(2016)



(出所) OECD "OECD Digital Economy Outlook 2017" Figure 4.9, Figure 3.29, Figure 3.27, Figure 3.33.



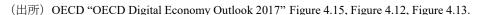


② オンラインサービスの利活用状況

次に、デジタル技術の活用状況を把握するため、オンラインサービスの利用状況について、OECD のレポート (図表 3) から同様に確認すると、オンライン行政サービスやクラウドサービスの利用率は諸外国と比べ極めて低い。日本は、デジタルインフラの整備状況が高水準である一方で、オンラインサービスの利活用状況は低迷し、国際的にみても大きく後れている。

オンライン行政サービスの利用率(2016) ■ 使用(訪問または対話) □ 記入フォームの送信 ◇ 使用(訪問また(は対話)(2010) % 90 80 70 60 50 40 30 20 10 電子商取引利用率(2016) % 2016 ♦ 2010 100 80 60 20 クラウドサービス利用率(2016) ◆クラウド購入※(2014) - 25-54歳 55-74歳 % ※インターネットストレージサービス 70 またはファイル共有サービスの購入 60 50 40 30 20 10 VNX JAN ナイガル 1 1,100 717 1 × × 1

図表 3 各種オンラインサービスの利用状況







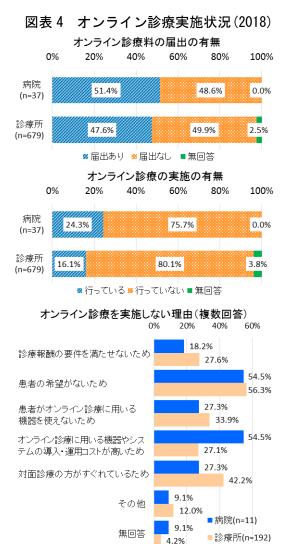
2. 医療、教育、行政におけるデジタル活用の現状と規制緩和

デジタルインフラ・サービスの整備及び活用状況をみたところで、次に、新型コロナウイルス対応で規制緩和の動きがみられた「医療」、「教育」、「行政」の3分野におけるデジタルの活用状況について、昨今の諸外国の議論も交えながら紹介していくこととしたい。

(1) 医療

①デジタル活用の現状

まず、医療分野におけるデジタル技術の活用のひとつである「オンライン診療」について確認する。 厚生労働省の調査結果(図表 4)によると、2018年度に新設された診療報酬の「オンライン診療料」の 届出状況は、病院 51.4%、診療所 47.6%、実際にオンライン診療を実施している施設は、病院 24.3%、診



療所 16.1%にとどまっている。

オンライン診療を実施しない理由には、「患者の希望がないため」や「オンライン診療に用いる機器やシステムの導入・運用コストが高いため」という回答が多くみられた。また、オンライン診療をとりまく種々の規制が普及に影響を及ぼしている可能性があるが、後にも述べるように新型コロナウイルスの感染拡大を受け、臨時特例的に大胆な規制緩和が進められたところ、そもそも初診におけるオンラインの原則禁止といった規制がなぜこれまで維持されてきたのだろうか。

厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する 指針の見直しに関する検討会 (2020 年 4 月 2 日)」の資 料から窺える内容として、患者の状態について医師が得 られる情報が対面診療に比べて限定的であるため、「初診」 は対面診療が原則となっている。他方、今回のコロナ禍 においては、対面診療を行うことによる感染拡大のリス クがあり、オンライン診療によって生じうる重症化や見 逃しのリスクとの比較衡量によって、時限的・特例的に オンラインによる初診を一部認めるなどの規制緩和が行 われたのである。

(出所) 厚生労働省「平成30 年度診療報酬改定の結果検証 に係る特別調査 - かかりつけ医機能等の外来医療に 係る評価等に関する実施状況調査」(2019年11月)



<コラム> 電子カルテ

医療のデジタル化について注目すべきものとして「電子カルテ」があるが、厚生労働省の調査結果 (図表 5) によると、電子カルテシステムの普及率は、病院 46.7%、診療所 41.6%、オーダリングシステム (医師や看護師が行う検査や処方などの指示を電子的に管理する医療情報システム) の普及率は、病院 55.6%となっている。普及率は年々上昇しているものの、まだまだ低い普及率にあるのが現状である。

図表 5 電子カルテシステム等の普及状況推移

電子カルテシステム

_电ナルルナン人ナム									
	一般病院	一般診療所							
	(注1)	(注2)							
平成20年(2008年)	14.2%	14.7%							
	(1,092/7,714)	(14,602/99,083)							
平成23年(2011年)	21.9%	21.2%							
(注3)	(1,620/7,410)	(20,797/98,004)							
平成26年(2014年)	34.2%	35.0%							
	(2,542/7,426)	(35,178/100,461)							
平成29年(2017年)	46.7%	41.6%							
	(3,432/7,353)	(42,167/101,471)							

オーダリングシステム

	一般病院			
	(注1)			
平成20年(2008年)	31.7%			
	(2,448/7,714)			
平成23年(2011年)	39.3%			
(注3)	(2,913/7,410)			
平成26年(2014年)	47.7%			
	(3,539/7,426)			
平成29年(2017年)	55.6%			
	(4,088/7,353)			

(注1) 一般病院とは、病院のうち、精神科病床のみを有する病院及び結核病床のみを有する病院を除いたものをいう。

- (注2) 一般診療所とは、診療所のうち歯科医業のみを行う診療所を除いたものをいう。
- (注3) 平成23年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県の全域を除いた数値である。
- (出所) 厚生労働省 HP「医療分野の情報化の推進について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou iryou/johoka/>

②新型コロナ禍における規制緩和と今後の課題

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、オンライン診療に関する規制緩和が行われた。情報通信機器を利用して遠隔で患者を診療する遠隔診療(オンライン診療)自体は1997年2に初めて可能となっていたが、1)地理的条件(僻地や離島など)により対面診療が困難な場合のみ、2)初診や急性期疾患は対象外、3)慢性期疾患の患者など病状が安定している場合のみ、と厳しい条件があった。2015年3には、1997年に規定された疾患には限定されずに患者の要望によって可能であることが示され、地理的条件についても解除された。2018年に遠隔診療に関する指針が厚生労働省より策定されたが、この時点では、初診は遠隔診療の対象として解禁はされなかった。

他方、新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療機関の受診が困難になりつつある状況を鑑みた時限的・特例的な対応として、厚生労働省は 2020 年 2 月 28 日 (従来と同じ慢性疾患治療薬を処方してよい

^{4 「}オンライン診療の適切な実施に関する指針」(平成30年3月厚生労働省)



² 「情報通信機器を用いた診療(いわゆる「遠隔診療」)について」(平成9年12月24日付 健政発第1075号厚生省健 康政策局長通知)

³ 「情報通信機器を用いた診療(いわゆる「遠隔診療」)について」(平成27年8月10日付厚生労働省事務連絡)



ことを明確化) 5 、3月19日(慢性疾患治療薬の処方変更も認める) 6 と段階的にオンライン診療の規制緩和を行ったが、4月10日 7 には従来は再診に限られていたオンライン診療が初診でも解禁された。さらに、4月24日 8 には歯科診察もオンライン診療の対象として解禁された。

オンライン診療などの遠隔医療は新型コロナウイルス感染拡大の抑制に貢献し得る。Sze-Yunn(2020)も指摘しているように、病院に行く必要がなく、待合室で密になる必要がない。病院内であってもリモート診療が可能となれば医者やスタッフを感染から守ることも可能となる。Mehrotra and Usher-Pines (2020)は、今般の新型コロナウイルスに感染しやすいのは高齢者や慢性疾患者であるが、日頃から通院する頻度も高い彼らにオンライン診療を利用してもらうことが、感染拡大抑制のポイントとなると指摘している。あわせて、Sze-Yunn(2020)によれば、生産性や効率性の観点からもオンライン診療のメリットが指摘されており、今後、人材難と高齢化が更に進むことを踏まえると、その普及は持続可能な社会を構築するための一つの重要な要素となるかもしれない。

他方、責任の所在やアカウンタビリティ等のオンライン診療で留意すべき点はこれまで我が国でも議論されてきており、Sze-Yunn(2020)も、プライバシーの保護やサイバーセキュリティを確保することの重要性を指摘している。また、Mehrotra and Usher-Pines(2020)は、オンライン診療の手軽さゆえに過剰診療を招くおそれがあることを指摘している。このような課題を一つひとつ解決しつつ、オンライン診療のメリットを十分に活用していくことが求められる。

(2) 教育

①デジタル活用の現状

次に、日本の学校教育現場におけるデジタル技術の活用状況を確認する。

OECD の「国際教員指導環境調査 (TALIS)」の 2018 年調査結果によると、「児童生徒に課題や学級での活動に ICT (情報通信技術)を活用させる」という設問に対して、「いつも」または「しばしば」と回答した教員の割合は、中学校では 47 か国中 2 番目に低い 17.9% (47 か国平均 51.3%)、小学校では 15 か国中 4 番目に低い 24.4% (15 か国平均 43.1%)であり、教育現場におけるデジタル技術の活用は諸外国と比較して大きな後れがある。

その理由の一つに、デジタル機器の活用が進んでいないことがある。図表 6 は学校機器設備の利用率について OECD の調査データを元に整理したグラフである。グラフからわかるように、全ての項目において諸外国の平均を下回り、十分な活用環境が整備されているとは言えない。このような活用の停滞が、教育現場におけるデジタル化にあたっての大きなネックの一つになっていると考えられる。また、豊福(2015)によると、教育現場におけるデジタル化の停滞は、単純な機器整備の遅滞だけではなく、ICT へ

^{8 「}歯科診療における新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」(令和元年4月10 日付 厚生労働省事務連絡)



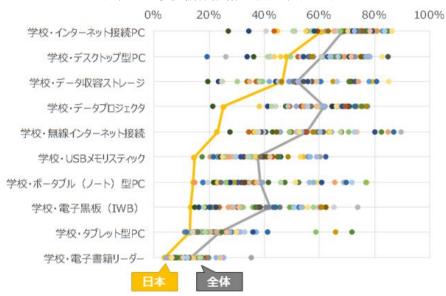
⁵ 「新型コロナウイルス感染症患者の増加に際して電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱について」(令和元年2月28日付厚生労働省事務連絡)

^{6 「}新型コロナウイルスの感染拡大防止策としての電話や情報通信機器を用いた診療等の臨時的・特例的な取扱いについて」(令和元年3月19日付厚生労働省事務連絡)

^{7 「}新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」(令和元年4月10 日付 厚生労働省事務連絡)



の依存や中毒から子どもたちを守り、必要な場面に絞り込んで効果的に ICT を活用しようとする、極めて真面目かつ教育的な取り組みを進めるほど、課題は噴出し、普及にブレーキがかかり、学習者をより受動的にしてしまうという、行き詰まりのメカニズムにとらわれていることが原因との見解が示されている。



図表 6 学校機器設備の利用率(2018)

- (注1)「学校に以下の機器がありますか?」に対して、「はい、使っています」/「はい、でも使っていません」 /「いいえ」の3択のうち、「はい、使っています」と回答した割合。
- (注2) 各国/地域の回答割合をプロット、黄色実線は日本、灰色実線は全体平均。
- (出所) OECD「生徒の学習到達度調査 2018 年調査 (PISA2018)」のデータを元に、 豊福晋平准教授 (国際大学グローバル・コミュニケーション・センター) が作成。

③ 新型コロナ禍における支援拡大と今後の課題

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、2020年3月2日から臨時休校とする要請が行われた。休校が続く教育現場ではオンライン教育への転換が迫られたが、文部科学省の調査9によると、4月16日時点では、臨時休校を実施する1,213自治体のうち、「教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習」は10%、「デジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習」は29%、「同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習」は5%にとどまっている。

また、各児童の家庭におけるインターネット接続環境の整備も課題であり、各家庭の経済格差が学力格差につながるという懸念も大きく、諸外国も含めいわゆる教育面での「デジタル・ディバイド問題」は課題として大きくとりあげられている(Fishbane and Tomer, 2020; Li and Lalani, 2020)。例えば、Li and Lalani(2020)は、OECD の統計を取り上げつつ、アメリカにおいては 15 歳の学生のうち社会的に不利なバッ

 $^{^9}$ 「新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について」(2020 年 4 月 21 日 文部科学省)





クグラウンド (disadvantaged backgrounds) をもつ者のほぼ 25%が、学習のためのパソコンを有していないと紹介している。また、Edmond (2020) は、同じく OECD の統計を取り上げつつ、パソコンやインターネット環境のほか、家庭における静かな環境や親によるサポートも、オンライン教育の十分な効果を得るために欠かせないと指摘している。

こうした経済格差がもたらす問題を解消するため、我が国においても文部科学省が「GIGA スクール構想」と呼ぶ、児童生徒 1 人 1 台の学習用パソコンやクラウド活用を前提とした高速ネットワーク環境などを整備する取り組みを展開しており、2020 年 4 月 7 日、当初 2023 年度までに実現としていた構想を前倒し、2020 年度末までに実現する方針を発表した¹⁰。令和 2 年度補正予算においても、「「1 人 1 台端末」の早期実現」(1,951 億円)や「家庭学習のための通信機器整備支援」(147 億円)などをはじめ、GIGA スクール構想の加速による学びの保障に向けて 2,292 億円の予算が措置されている。また、5 月 15 日、生活保護受給世帯の通信費を教育代として実費支給可能とする対策¹¹が公表されるなど、ICT の活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境づくりは着実に進んでいるものと考えられる。

このような動きがある中で、オンライン教育は新型コロナウイルスが収束した後の世界でも一般化されるだろうか。Harris(2020)や Li and Lalani(2020)は、オンライン教育には確かに様々なメリットが考えられるものの、既存の教育を完全に代替するものではなく、直接の対面による指導が望ましい場合もあり、また、家庭で子どもの世話をする両親の仕事との両立という問題にも配慮しなければならないと指摘している。

加えて、Winthrop(2020)は、オンライン教育は学生たちの能力向上のための大きな潜在力を有しているものの、その使い方には十分注意する必要があると指摘している。学校における教育とオンライン上の教育は異なる部分があり、前者でうまくいっていたものが、後者ではうまくいかないことが多くみられる。例えば、学生の学力評価をする際に、多肢選択問題やワークシートが用いられがちだが、オンライン上では、学生が作成したスクリプトを他の学生にチェックさせることで理解度を確認し、履歴機能を使って各学生の貢献度を測ることなどで評価につなげることもできる。また、オンライン教育の欠点として学生の孤立が挙げられるが、学校ではクラスメート間の交流に限られていたものが、オンライン教育では世界中の教員や学生と交流することが可能となり、使い方によってはむしろ学生間の交流が広がるという潜在性を有している。したがって、オンライン教育の効果を高めるためには、教員自身がこれまでとは異なる新たなスキルを身に着ける必要性を認識し、あわせて教育幹部の責務として、教員に対する支援や研修を十分に行わなければならないと指摘している。

(3) 行政

①デジタル活用の現状

行政サービスの活用状況は、前述の図表 3 で確認した通り大きな遅れがみられたが、行政サービスの評価自体は、国連の「E-GOVERNMENT SURVEY 2018」の結果(図表 7)によると高い評価にある。当該調査では、「電子政府発展度指数(E-Government Development Index)」に基づき各国を順位付けしてい

 $^{^{11}}$ 「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等における臨時休業に伴う生活保護業務における教材代の取扱いについて」(令和 2 年 5 月 15 日付 厚生労働省事務連絡)



 $^{^{10}}$ 「令和 2 年度補正予算案への対応について」/「G I G A スクール構想の加速による学びの保障」(令和 2 年 4 月 7 日付 文部科学省事務連絡)

る。その「電子政府発展度指数」は、「オンラインサービス指標(Online Service Index)」、「人的資本指標(Human Capital Index)」、「通信インフラ指標(Telecommunications Infrastructure Index)」の3つの正規化された指標の加重平均に基づく複合指標であり、「オンラインサービス指数」は各国の電子政府ポータルサイトや教育/労働/社会福祉/保健/財政/環境の各省庁のウェブサイトを対象に、どのような行政サービスが提供されているかを調査員により評価12した結果から算出、「人的資本指数」は識字率や就学率などの4つの指標13から算出、「通信インフラ指数」はインターネットユーザ数や携帯電話の契約者数などの5つの指標14から算出されている。この調査結果を見ると、日本は10位と高い位置にある。評価項目の「通信インフラ指数」が非常に高い評価を得ており、残り2項目の「オンラインサービス指数」及び「人的資本指数」についても評価は比較的高い。

このように、日本のデジタル行政サービスに対する評価は比較的高い一方、オンライン行政サービスの利用状況が極めて低いのは(図表 3)、行政サービスの利便性や認知が十分ではないなどの要因があることが窺える。多くの国民にとって便利で使いやすい、国民に寄り添った利用されるシステムやサービスを提供するとともに、その存在を国民に広く周知する工夫の余地は大いにあると考えられる。

順位	国名	地域	オンライン サービス指数	人的資本 指数	通信インフラ 指数	電子政府 発展度指数	2016 順位
1	デンマーク	ヨーロッパ	1.0000	0.9472	0.7978	0.9150	9
2	オーストラリア	オセアニア	0.9722	1.0000	0.7436	0.9053	2
3	韓国	アジア	0.9792	0.8743	0.8496	0.9010	3
4	イギリス	ヨーロッパ	0.9792	0.9200	0.8004	0.8999	1
5	スウェーデン	ヨーロッパ	0.9444	0.9366	0.7835	0.8882	6
6	フィンランド	ヨーロッパ	0.9653	0.9509	0.7284	0.8815	5
7	シンガポール	アジア	0.9861	0.8557	0.8019	0.8812	4
8	ニュージーランド	オセアニア	0.9514	0.9450	0.7455	0.8806	8
9	フランス	ヨーロッパ	0.9792	0.8598	0.7979	0.8790	10
10	日本	アジア	0.9514 (同率9位)	0.8428 (32位)	0.8406 (6位)	0.8783	11
11	アメリカ合衆国	北中南米	0.9861	0.8883	0.7564	0.8769	12
12	ドイツ	ヨーロッパ	0.9306	0.9036	0.7952	0.8765	15
13	オランダ	ヨーロッパ	0.9306	0.9206	0.7758	0.8757	7
14	ノルウェー	ヨーロッパ	0.9514	0.9025	0.7131	0.8557	18
15	スイス	ヨーロッパ	0.8472	0.8660	0.8428	0.8520	28
16	エストニア	ヨーロッパ	0.9028	0.8818	0.7613	0.8486	13
17	スペイン	ヨーロッパ	0.9375	0.8885	0.6986	0.8415	17
18	ルクセンブルク	ヨーロッパ	0.9236	0.7803	0.7964	0.8334	25
19	アイスランド	ヨーロッパ	0.7292	0.9365	0.8292	0.8316	27
20	オーストリア	ヨーロッパ	0.8681	0.8505	0.7716	0.8301	16

図表 7 世界電子政府ランキング(2018)

(出所) UNITED NATIONS "E-GOVERNMENT SURVEY 2018" Table 5.2.

 $^{^{14}}$ (i) インターネットユーザ数、(ii) 固定電話回線数、(iii) モバイル加入者数、(iv) ワイヤレスブロード契約数、(v) 固定ブロードバンド契約数



⁽注) 193 ヵ国を対象とした調査。21 位以降は省略。

¹² 政府全体のアプローチ、オープンデータ、電子参加 (e-participation)、マルチチャネルサービスの提供、モバイルサービス、使い勝手、デジタル・ディバイド、および革新的なパートナーシップなど、オンラインサービスの提供に関連する多数の機能を評価

¹³ (i) 成人の識字率、(ii) 就学率、(iii) 予想される教育年数、(iv) 平均就学年数



②新型コロナ禍における押印や書面提出の行政手続きの見直し

新型コロナウイルス対策として外出自粛が続く中、行政手続きに押印や書面提出が必要となることが、 行政窓口等での接触機会を増加させる要因の一つとなっていたことから、日本政府は2020年4月27日、 押印や書面を原則とする行政手続きを見直す方針を示した。同27日には、防衛省は、印鑑決裁が必要で あった政務三役らの内部決裁を電子決裁に切り替える方針を示すなど動きがみられた。

今後、多くの領域で押印原則や書面原則の見直しが進むことが期待される。

<コラム> 全員オンライン参加での株主総会が特別に解禁

株主総会は、会社法第 298 条 1 項 1 号で、株主総会の「場所」を定めなくてはならないと規定されており、これまでは現実にある会場で開催することが求められていたため、株主を会場に招集しないオンライン株主総会の実現は困難なのが実情であった。そのため、12 月期決算の企業が 2020 年 3 月までに株主総会を開催する必要がある中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各企業は、会場を設けた株主総会を実施するため、感染予防などの対策に追われた。そのような状況を解消するために、4 月 2 日に経済産業省は法務省とともに「株主総会運営に係る Q&A」を公表し、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応としてやむを得ないと判断される場合に限り、会場に株主が出席していない状態で株主総会を開催することは現行法上で可能であるとの見解を示した。これにより、事実上のオンライン参加に限った株主総会の開催が解禁となった。

3. まとめ

新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、感染拡大防止の観点から、デジタル活用を推し進める規制緩和が検討・実施された。日本はデジタルインフラの整備は諸外国と比較して高水準であるにも関わらず、デジタル技術の活用は諸外国と比較して総じて後れがみられた。

災害大国でもある日本にとっては、今後の非常時に備え、オンラインの活用をはじめとしたデジタル技術の活用を促しておくことは、必要性が高い。今般の新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、デジタル活用によって生じる様々な問題や課題を随時是正しながら、より一層の活用を図っていくことが望まれる。

参考文献

国立教育政策研究所(2018a)「OECD 生徒の学習到達度調査 2018 年調査 (PISA2018)」

国立教育政策研究所(2018b)「教員環境の国際比較: OECD 国際教員指導環境調査(TALIS) 2018 報告書 ――学び続ける教員と校長――」





内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室 (2019)「IT 戦略に関する基本データ集<デジタル化の現状と課題>」 豊福晋平 (2015)「日本の学校教育情報化はなぜ停滞するのか ―学習者中心 ICT 活用への転換―」, 情報処理 2015 年 04 月号特集

Ateev Mehrotra and Lori Uscher-Pines (2020) "Coronavirus, Telemedicine, and Dustbusters", The RAND Corporation

Cathy Li and Farah Lalani (2020) "The COVID-19 pandemic has changed education forever. This is how", World Economic Forum.

Charlotte Edmond (2020) "Even in the world's richest countries, kids might not have what they need to learn at home", World Economic Forum.

Douglas N. Harris (2020) "How will COVID-19 change our schools in the long run?", The Brookings Institution.

Lara Fishbane and Adie Tomer (2020) "As classes move online during COVID-19, what are disconnected students to do?", The Brookings Institution.

OECD (2017) "OECD Digital Economy Outlook 2017", OECD Publishing, Paris.

Pang Sze-Yunn (2020) "Telehealth could be a game-changer in the fight against COVID-19. Here's why", World Economic Forum.

Rebecca Winthrop (2020) "5 traps that will kill online learning (and strategies to avoid them)", The Brookings Institution.

UNITED NATIONS (2018) "United Nations, Economic and Social Affairs, E-Government Survey 2018: Gearing E- Government to Support Transformation Towards Sustainable and Resilient Societies".

財務省財務総合政策研究所総務研究部 〒100-8940 千代田区霞が関 3-1-1 TEL 03-3581-4111 (内線 5487, 5222)

